

社会福祉法人かつぎ会 行動計画

令和7年3月6日

女性が長期的に活躍できる環境を整備し、非正社員も高度な知識とスキル等を身につけるため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

○目標

目標：女性の平均勤続勤務年数を正社員8.9年以上、非正社員5.7年以上にする

※現状：正社員8.4年、非常勤5.2年（各0.5pt上昇）

○取組内容・実施時期

取組内容：すべての社員を対象にハラスメント防止に取り組む

令和7年 3月～ 各事業所におけるハラスメントに関する相談窓口の再周知

令和7年 4月～ 施設内ハラスメント防止研修の年1回開催

取組内容：非正社員が高度な知識とスキル等を身につけられる環境整備を行う

令和7年 3月～ 施設内外の研修機会において非正社員の受講を都度促す

令和7年 3月～ 非正社員に資格取得・正社員への転換希望を確認（毎年3月）

令和7年 4月～ 希望確認の内容を所属部署の長に共有（毎年4月）
資格取得や研修受講に関する情報提供・申込み支援等の実施